

電気用品安全法上の電気用品に該当しない
交流が出力できるポータブル電源の安全性試験
をお受けしています。

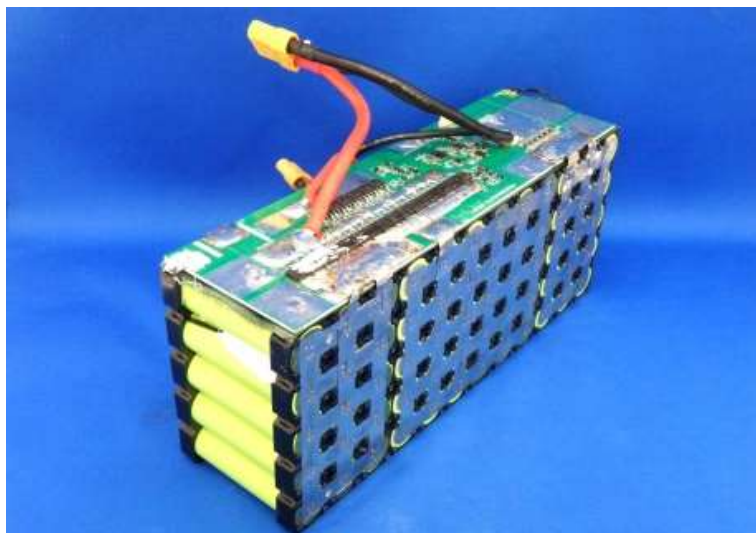
災害対策やキャンプ向等のアウトドア用として需要が増えているポータブル電源ですが、昨今充電中の発火による火災等の事故が散見されます。

リチウムイオン蓄電池を内蔵した携帯電話充電用モバイルバッテリーは、発火事故が多発したことから平成30年2月1日より、電気用品安全法の規制対象製品となり、1年間の経過措置を経て（PS）Eマークの付いたものしか販売できなくなりましたが、**交流が出力できる大容量のポータブル電源**は電気用品安全法の規制対象製品となっておりません。掲示写真にあるように複数のリチウムイオン蓄電池を直列&並列接続し内蔵しているため、誤使用や過充電、過放電による発火事故が起きないように、様々な安全対策が電気回路に組み込まれています。その安全対策が十分に機能するか等、当試験所ではポータブル電源の安全性試験を行っています。

電気自動車などにも
採用されている
リチウムイオン蓄電池



単電池 18650



直列接続と並列接続した組電池 18650×60本

お問い合わせはこちらまで

一般財団法人 日本文化用品安全試験所 (ブンカケン)

<http://www.mgsl.or.jp/>

東京事業所 製品安全部 TEL:03(3829)2509

seino-tokyo@mgsl.or.jp

大阪事業所 製品安全部 TEL:072(968)2226

anzen-osaka@mgsl.or.jp